

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

社会福祉法人光仁会富竹の里は、感染拡大を防止するため、次のとおり基本方針を定めました。

## 1 基本方針

- (1) ご利用者及び職員並びにその家族の皆様の生命の安全と安心・健康状態の維持・持続を最優先とする施設運営を徹底します。
- (2) 施設内外での感染拡大を防止します。

## 2 職員の対応

- (1) 出勤前に自宅での検温を実施します。
- (2) 発熱等のかぜ症状がある場合等の対応は、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに沿って対応します。
- (3) 日常の手洗い、うがい、アルコール消毒、咳エチケット等の感染予防策を実施します。
- (4) マスクを着用します。1日に1枚使用し、毎日交換します。マスクの表面が有機物等で汚染された場合は交換します。
- (5) 休憩室や食事中などで、マスクのない会話は避けます。
- (6) 研修会、会議等への参加や実施を自粛します。やむを得ず参加・実施する場合は、感染予防対策を徹底し、場所や時間などに配慮します。
- (7) 不要不急な外出を自粛します。
- (8) 法人職員による食事会、宴会は禁止します。
- (9) 飲み会、カラオケ、スポーツジムの利用などはハイリスクです。プライベートでも感染リスクの高い行動は控えます。
- (10) 同居家族内、同居家族以外との食事会や地域コミュニティ活動等は、感染リスクを理解したうえで、良識に基づいて行動します。
- (11) 日常生活において3密に該当する「場所を作らない」、「場所に行かない」を徹底します。
- (12) 十分な睡眠とバランスの取れた食事摂取などで基礎体力を維持します。
- (13) 本人又は家族等の県外往来がある場合は慎重に判断し、往来時は事前に所属長に届け出ます。
- (14) その他インフルエンザ等の対応に準じます。

## 3 ご利用者等への対応

- (1) ご利用者又はご家族に体調不良が見られる場合は、在宅サービスのご利用を中止します。
- (2) ご利用者及びそのご家族への注意喚起や情報提供等を適宜実施します。
- (3) 面会は、以下の場合を除き、窓越し（ガラス越し）面会、オンライン面会とします。  
以下の場合も検温、手洗い、マスク・フェイスシールド着用など、感染防止対策を徹底します。
  - ① 状態説明など施設から依頼されての面会
  - ② 看取りなどの理由での付き添いや面会
  - ③ 諸手続きなどご利用者の署名及び同意が必要な場合 など
- (4) 感染した場合（疑われる場合を含む）は、行政や医師の指示等に従います。
- (5) その他インフルエンザ等の対応に準じます。

#### 4 その他

- (1) クラブ活動等で、外部の関係者やボランティア等が参加する活動は当面中止します。
- (2) 業者の事業所内立ち入りを原則禁止とします。やむを得ず立ち入りが必要な場合は検温等を実施します。
- (3) 事業所内を清潔に保ち、安心して利用していただけるよう努めます。
- (4) その他、国等の方針や医師等と相談するなどして決定します。
- (5) この方針は、適宜改正します。

#### 5 適用期間

この方針の適用期間は、制定日からとし、今後の状況を見て判断します。

#### 【改正経緯】

令和2年2月18日制定

令和2年3月11日改正

令和2年7月15日改正